

第2回天理市総合教育会議

日 時 平成27年7月6日（月）午後3時30分

場 所 天理市役所4階特別会議室

次 第

○開会

○市長挨拶

○案件

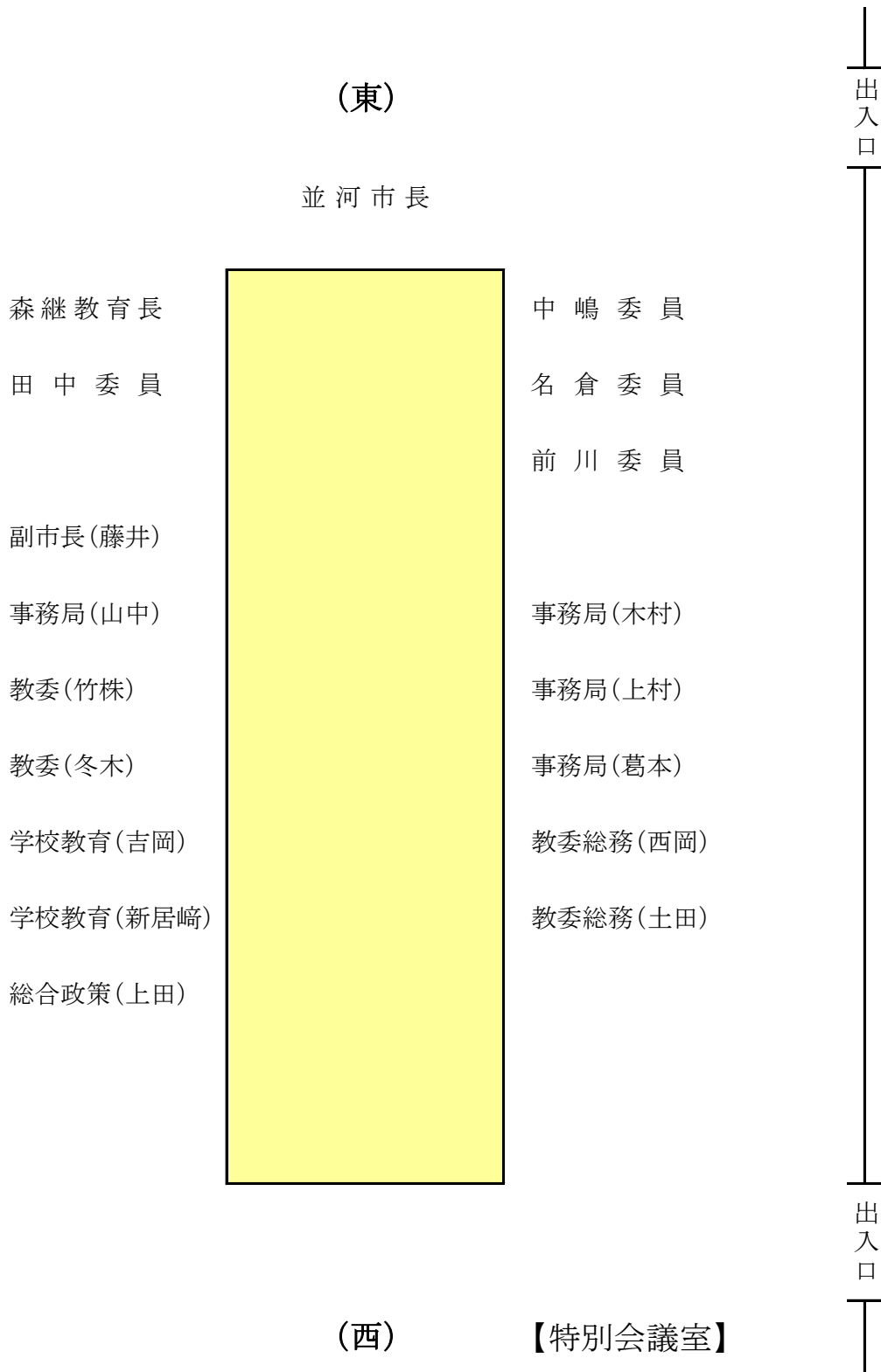
1. 教育大綱について
2. その他について

○閉会

第 2 回 天 理 市 総 合 教 育 会 議
配 布 資 料 一 覧

資 料 名	資 料 頁
席次表	3
第 1 回 議 事 録 (概 要)	4
天 理 市 教 育 大 綱 関 係 施 策 一 覧 表	10
天 理 市 教 育 大 綱 の 柱 (比 較)	別
天 理 市 教 育 大 綱 (原 案)	別

天理市総合教育会議 席次表



第 1 回天理市総合教育会議 議事録（概要）

開催日時	平成 27 年 6 月 4 日（木） 午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分
開催場所	天理市役所 4 階 特別会議室
出席者	並河市長、森継教育長、田中教育委員会委員、中嶋同委員、 名倉同委員、前川同委員
欠席者	なし
事務局	山中公室長、木村総合政策課企画室担当課長、上村企画室長 葛本主査
事務局側	藤井副市長、竹株教育委員会事務局長、冬木同局次長、 吉岡学校教育課長、新居崎同課指導主事、 西岡教育総務課課長補佐、土田同課係長、 上田総合政策課課長補佐（総合戦略担当）

◇会議次第

- 開会
- 市長挨拶
- 委員紹介
- 会議の公開、議事録の公表
- 案件
 - 1. 教育総合会議について
 - 2. 教育大綱について
 - 3. その他について

◇資料

- 1. 天理市総合教育会議委員名簿
- 2. 第1回総合教育会議席次表
- 3. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
- 4. 天理市総合教育会議傍聴規程
- 5. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（概要）
- 6. 天理市教育大綱策定についての事務局案
- 7. 平成 27 年度天理市教育方針
- 8. 教育大綱スケジュール（案）
- 他. 他市町村教育大綱

◇司会あいさつ

<事務局 木村>

- 平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、地方公共団体において総合教育会議を設置する運びとなった。
- 地方公共団体の長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることが目的。活発な議論をお願いしたい。

◇市長あいさつ

<並河市長>

- 「天理だからできる豊かな教育とは何なのか」ということをしっかりと打ち出し、将来を担ってくれる世代を育てていくということと、地方創生の中で、天理が選ばれていく町となるということと、双方の展開で非常に重要な課題がある。
- 教育委員の皆様と膝を突き合わせて議論できる会議が発足したということは、非常に意義深いところ。よろしくをお願いしたい。

◇委員紹介及び事務局側紹介

<事務局 木村>

- （氏名読み上げによる紹介）

◇会議の公開及び議事録の公表

<事務局 上村>

- 改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 6 項にあるとおり、本会は公開となる。それに伴い「天理市総合教育会議傍聴規程」を設けさせていただいた。
- 同法同条第 7 項の規定により、議事録は公表する。会議終了後、速やかにホームページ上で公開する。ただし、プライバシーの問題等がある場合は、一部変更させていただく。

■案件 1. 総合教育会議について

【説明】

<事務局 上村>

- 資料 10、11 ページを読み上げにより説明

【意見等】

- 特になし

■案件 2. 教育大綱について

【説明】

<事務局 上村>

- 平成 27 年度の天理市教育方針にある基本方針の柱立てを軸としながら、第 2 期教育振興基本計画を参酌しつつ、現在策定中である天理市総合戦略の考え方を反映させ原案を作成していく。
- 形式は A 3 の表裏に要点を書き出したわかりやすいものを想定している。
- 終期は平成 31 年度末を想定している。始期については、平成 27 年度当初とするか、平成 28 年度当初とするかは今後の議論の結果としたい。
- 市長部局及び教育委員会部局と協議をしながら事務局で原案を作成する。
- スケジュールについては、次年度予算の第 1 次要求に合わせて 11 月には形にしていく必要がある。逆算して 10 月にパブリックコメントの募集を、9 月に議会への報告を計画している。

【意見等】

<中嶋委員>

- 始期は 28 年度当初からでいい。
- 本年度 4 月 1 日から実施されている県内の市町村はあるか。

(事務局)

- 把握していない。

<名倉委員>

- わかりやすい形で A 3 用紙 2 枚程度にまとめていくのはいいと思う。総合戦略などをわかりやすく、コンパクトに図なども入れて一般受けするような大綱に。
- 大綱は、ホームページに載せるのか。

<並河市長>

- 公表する。

<中嶋委員>

- 子どもや保護者にも理解しやすいもので、かつ重みのあるものを。
- 形式は見やすいものを。

<森継教育長>

- 「天理で教育を受けたらどうなるのか」というところが市民にとってわかりやすい形が必要。

<中嶋委員>

○教育的なキャラクターのようなものを使えば、低学年の子ども達にはわかりやすいのでは。

<並河市長>

○先日、天理市のPR戦略を立てる目的で、事業者を公募させていただいた。効果的な表現等を詰めていこうとしているところであるので、その成果物等とうまく合わせていければいいと考えている。

<森継教育長>

○子どもに向けた大綱のわかりやすいような形のを教育委員会で考えたい。

<中嶋委員>

○それを元にそれぞれの学校版として細やかなものを作成してはどうか。

<田中委員>

○学校は学校で、家庭は家庭で、地域は地域で、という分類の方法があってもいい。そして、それが合わさっていった最終的に「こういう子どもを作るんだ」ということがわかりやすい形になったら一番いいのでは。

<前川委員>

○教育委員会で今後も作られる教育方針と、この教育大綱の違いをわかりやすくした方がいい。

(事務局)

○国のほうからは「大綱はこうあるべき」とは示されていない。市で設けてある教育基本計画などを大綱としてもよいし、大綱から新たに方針を作成してもよい。

<並河市長>

○教育方針と教育大綱は、政策として全く違う方向性を示すということはないと思う。

<前川委員>

○逆に、全く同じものになってしまっても、違いがわからない。

<並河市長>

○大綱には、学校・園以外のことも含めた部分も記しながら、今後の教育方針にも反映させることを考慮しつつ、その方向性、ベクトルを示していく。

<中嶋委員>

- これまでの教育委員会では、教育について義務教育だけではなく、それ以外の教育の部分も含め、議論を行ってきた経過はあるが、教育方針という形になっているのは義務教育の部分だけであった。これから、総合教育会議の中で、形になっていなかった部分が形になっていくのではという思いがある。

<名倉委員>

- 「天理市でこの教育を受けたい」と思ってもらえるような夢と希望に満ち溢れたキャッチフレーズみたいな言葉を考えていただきたい。
- 教育大綱について、市民の大半はわかっていないと思うので「天理市の行政の考えを含めた大綱である」ということをPRしていただきたい。

<田中委員>

- 大綱ということであるので、「天理の子どもをこんなふうにしたい」という市長の思いが大綱の大前提にあるのでは。

<並河市長>

- 私の思いだけではなく、市民の皆さんとどう共有するかという部分も大切。

<中嶋委員>

- 今までは教育方針は、市長が意見を言えないところで作成されていた。今回、このような形になったので、市長の思いを強く出してしっかりと議論して作成していただきたい。
- この会議で共有できないものは、外に出しても共有できない。「総合教育会議が勝手に作った」とならないように。

<並河市長>

- これから、大綱案の作成に入っていくが、このあたりを盛り込んでほしいということがあれば、早い目に出していただければありがたい。

<中嶋委員>

- 天理市は、市全体で子ども達を育てていくという雰囲気がある町。そのあたりを表す温かい言葉で作成していただきたい。

<並河市長>

- 支え合いのような言葉、例えば「育む」など、地域の方との支え合いを表す部分は柱になってくると思う。

<田中委員>

○天理が今まで大切にしてきたのは「仲間づくり」「集団づくり」。幼保の時のつながりが薄いと聞いたことがあるので、この辺のポイントははずしたらいけないと思う。

<並河市長>

○例えば、子ども会ひとつにしても組織力が落ちていると聞く。そのつながりをどう作っていけるかという視点を施策として書き込めば、それは重要な箇所になってくる。

<名倉委員>

○一番大事なものは言葉選びだと思う。もうひとつ大事なものは市長の考えを表すことだと思う。

■案件3. その他

【意見等】

<中嶋委員>

○部局を超えて仕事をする時には、風通しをよくしてほしい。例えば、学校と学童保育についても、小学校にいる間は学校教育課で、放課後は学童保育なので児童福祉課だと。今回、このように市長部局と教育委員会と一緒に大綱を作るということになったので、遠慮なく忌憚のない議論をしていただいて、市民や子ども達にとってプラスになるようなものを示していただきたい。

<並河市長>

○そういう問題があったからこそ「総合教育会議で議論する」という流れになったのだと思う。親御さんや子どもさんの目線からすれば、一日のある部分だけを切り取って議論されていくというのはあまり意味のないこと。学校が終わってからの過ごし方をどう描いていくかというところは非常に大きな柱になってくる。

◇閉会

<事務局 木村>

○次回は、7月6日（月）午後3時30分から第2回の会議の開催を予定。

【午後4時30分閉会】

教育大綱 関係施策一覧

柱	1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり
項目	①就学前教育の充実
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○「絵本の読み聞かせ」「親子絵本貸出」「お話会」などの保護者や地域の人材による読書教育 ○小1プロブレムを解消するための幼小連携による出前授業・出前保育の実施や園児の学校訪問・給食試食会の実施 ○農業体験等を通して自然を学ぶ「田植え・稲刈り」「苺摘み」「栗拾い」やさつまいも栽培や焼き芋パーティー等、長寿会との多世代交流の実施 ○「キッズサッカー」「マラソン」「なわとび」「固定遊具の活用」による幼児の体力向上事業 ○日本の伝統文化を学ぶ「お茶席」「餅つき」「干し柿作り」の実施 ○スムーズな就園のための「未就園親子登園」の実施 ○管理栄養士を招いての「食に関する栄養指導・衛生指導」の実施 ○管理栄養士の指導による保護者が取り組む「お弁当教室」の実施
項目	②義務教育の充実
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○中1ギャップを生まないための小中連携「出前授業」や「クラブ体験・授業体験(オープンスクール)」の実施 ○スムーズな接続のための小中連携合同研修会の実施 ○授業規律を高める「授業を受ける10のきまり」の平準化や家庭学習を定着させるための四つ葉プロジェクト「家庭学習のしおり」の配布 ○読書習慣を付けるための読書タイムの実施 ○情操を高め、日本の伝統文化を学ぶ「本物の舞台芸術体験事業」の実施 ○市内小学6年生が親善と体力向上を目指す「親善体育大会」の実施 ○市内小学4年生が集い、音楽性を培う「天理市小学校音楽会」の実施 ○「校区はにわ祭り」や「ちゃんちゃん祭り」等、地域行事への参加 ○いじめの早期発見・早期対応や未然防止のための天理市独自いじめアンケートの実施 ○各校区で提供される食材を用いた地産地消における食育の実施

	<p>○いじめ等の問題行動について、専門的な見地からアドバイスをする「いじめ・問題行動等対策委員会」の設置</p> <p>○市内中学校・高校が一堂に会す「ふれあいコンサート」の実施</p> <p>○図書室を有効的に活用するための保護者や地域の方々による「図書ボランティア」の実施</p> <p>○カウンセリングマインドの習得や不登校（傾向）に対応する校内教育相談体制づくりの研修をおこなう不登校等支援委員会研修</p> <p>○不登校状態の児童生徒が学校復帰をめざし通室する適応指導教室（小学生）と学科指導教室(中学生)の開設</p> <p>○不登校児童生徒の早期発見・早期対応のための欠席状況調査や学校訪問会、ケース検討会の実施、また学校の不登校支援体制づくりのための情報交流を行う不登校等支援委員会の開催</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>○学習支援員の配置によるきめ細やかな教育活動</p> <p>○不登校児童生徒を生まないためのスクールカウンセラー及びSSW(スクールソーシャルワーカー)による教育支援の拡大</p>
<p>項 目</p>	<p>③特別支援教育の充実</p>
<p>施 策</p>	<p>○子どもが、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境のもと、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図り、養護と教育が一体となって豊かな人間性を育む保育内容の実践に取り組む。</p> <p>○0歳からの一人一人の発達に応じた保育内容を検討する。</p> <p>★事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業 ・心理相談員による巡回相談事業 ・療育教室杉の子学級運営事業 <p>○障害をもつ子どもが社会自立するため、一人一人の個別の教育支援計画とそれを基にした指導計画を作成し、教育内容の充実と支援の継続を図る</p> <p>○市内の幼稚園及び小中学校において、一人一人のニーズに合った教育支援を行うための巡回教育相談の実施</p> <p>○特別な配慮を要する幼児に対して、適切な支援の在り方を研修する特別支援教育推進事業の実施</p> <p>○児童生徒の社会適応能力の向上を図るための交流遠足や宿泊学習</p>

	<p>の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通級指導希望の発達障害をもつ児童のための「LD等通級指導教室（ステップルーム）」の開設 ○小中が連携してスムーズな接続を計るための「校区別特別支援学級担任者会」の実施 ○特別支援教育に係る親や教職員の悩みに応える、特別支援教育相談の推進 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別な支援が必要な幼児・児童生徒のための「保育サポート」「特別支援教育支援員」「スクールサポート」の拡充
項 目	④青少年の健全育成
施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○職場体験学習や卒業生を招いての進路学習「ようこそ先輩」の実施などのキャリア教育による「確かな勤労観・職業観」の育成 ○外部講師を招いての「薬物乱用防止教室」の実施 ○いじめやネット被害者を生まないためのインターネット・スマホ「啓発講習会」の実施 ○青色パトロールによる巡回やメール配信等による不審者対策 ○市が委嘱する少年指導員による各小学校区での声かけ・見守り活動 ○青少年の健全育成を阻害する有害環境の除去のためのコンビニ、書店、カラオケへの立入調査・指導 ○保護者の子どもへの日常の悩みや教職員の悩みに応える電話相談、教育相談の充実 ○臨床心理を学ぶ大学生・大学院生が登録する「ゆうフレンド」をひきこもり傾向の児童生徒宅や必要とする学校に派遣するゆうフレンド派遣事業 ○義務教育卒業後の子ども・若者の学校復帰や就労などの相談を受ける総合相談窓口「夢てんり」の実施 ○悩みを抱える子ども・若者の課題終結に向けた「子ども・若者支援地域協議会」における「子ども・若者支援てんりネットワーク」の設置
項 目	⑤「学び」の環境整備
施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○教育施設の定期的な安全点検と危険箇所の修繕 ○年次的な学校・幼稚園等の耐震化 ○通学(園)路の安全性の確保と交通安全指導の充実

	<p>○子どもの読書意識を高めるため、読書履歴を記録する「どくしょ手帳」や児童書リスト・ブックガイドを作成して全小学校へ配布</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>○学校施設の空調機器整備</p> <p>○校庭の芝生化</p> <p>○ICT環境の整備とタブレット導入</p>
--	--

教育大綱 関係施策一覧

柱	2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり
項目	①地域の絆や交流の拠点づくり
施策	<p>○子育てネットワークづくりの推進 子育て仲間や親子教室のグループから始まったサークル活動の取り組みを交流し合い、情報交換の場としてネットワークづくりを推進していく。</p> <p>★事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業・貸館事業 ・土曜子育てサロン ・出前保育 ・子育て教室（NP・BP） <ul style="list-style-type: none"> ※NP…同年代の子どもを持った親に安心できる場を提供するプログラム BP…親子の絆をつくる大切さを学び合う場を提供するプログラム ・サポーター養成講座 ・親子で楽しむ音楽会 <p>○妊娠期から子育て期にわたるまでの支援ができる環境の整備に取り組む。（保健センター及び子育て支援ホールの一体化・子育て世代包括支援センター等）</p> <p>○添上高校との交流による「幼稚園実習」や「預かり保育ボランティア」の実施</p> <p>○授業や園活動の支援を行うための天理大学等の大学生によるASSIST事業の実施</p> <p>○添上高校との連携による体力向上支援事業</p> <p>○図書館・多目的教室等学校施設開放の推進</p> <p>○通学路の児童見守り活動や朝のあいさつ運動による子育て支援</p> <p>○地域文化を通しての多世代交流の実施（虫送り体験会、黒米づくり体験）</p> <p>○地域の人を講師とした「ふれあい体験教室」の実施</p> <p>○移動図書館による地域へのサービス提供</p>

	<p>○市立公民館への団体貸出</p> <p>○地域で活動するおはなしの語り手を養成するための講座の開催</p>
項 目	<p>②子育て支援の推進</p>
施 策	<p>○幼保一体化の推進</p> <p>保護者の様々な保育ニーズに基づいた保育・教育施設の運用とあり方が求められる中で、平成27年度から子ども子育て新制度に沿った実施を進めると同時に、保育・教育についての方向性を検討していく。</p> <p>★事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議 ・幼稚園・保育所のあり方検討プロジェクト会議 <p>○保育・学童保育の充実</p> <p>延長保育事業・幼稚園での長時間預かり保育事業等により、保育・教育が幅広いニーズに対応してきている。そんな中で学童保育所の充実に向けて、検討していく。</p> <p>★事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放 ・天理っ子広場 ・延長保育事業 ・一時預かり保育事業 <p>○幼稚園における長時間保育の拡大実施</p> <p>○放課後子ども教室の開設</p> <p>○親子の触れ合う場としての園庭開放</p> <p>○公民館が子どもたちの身近な場所として、生きる力を養う文化講座を開催すると共に、学校の宿題や復習などの補充学習を支援する土曜学習を実施</p> <p>○子どもの読書週間の素地を育成するための読み聞かせやおはなし会等の開催</p> <p>○ブックスタート事業（出生届出時の記念品として本を配布）・天理市読み聞かせ応援券(児童用絵本購入利用券)による子育て支援関連図書を提供</p>

教育大綱 関係施策一覧

柱	3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり
項目	①生涯学習の充実
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの利用者だけではなく、新しい方が来ていただけるような多世代交流型の各種講座を開設 ○放課後等を利用して地域の方からむかし遊びやみそ作り教わる多世代交流の実施 ○生涯学習の拠点として日々の暮らしや仕事の中で必要とする知識や情報の提供
項目	②スポーツ・レクリエーションの充実
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○各世代ごとのスポーツ教室、福祉部門と連携し健康に力点を置いた介護やけが予防のためのスポーツ教室、また他自治体や団体と連携したスポーツイベントの開催など、市民の健康・体力づくりのための教室の開催を充実させる。 ○総合型地域スポーツクラブの育成のため、啓発等を通じて、市民自らが組織を立ち上げるための助言や、関係者の紹介などのサポートを行う。 ○スポーツ・レクリエーション施設の設備の充実及び安全性の向上 ○異なる年齢、組織、業種などの人によるスポーツを通じたコミュニティづくりのため、その推進役となる人材の発掘や育成などの支援を行う。 ○するスポーツだけにとどまらず、スポーツを見る、支援・応援することもスポーツ活動として捉え、それぞれがスポーツに関わり、楽しさや喜びを共有するスポーツ文化の醸成のため、スポーツに関する情報を積極的に発信し、地域、団体とのネットワークの構築を推進する。
項目	③環境教育の充実
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○出前授業や自然環境を利用した体験学習などを開催し、こどもたちへの環境教育・環境学習の充実を図る。 ○環境に関する講演会や環境フェアなどを開催し、市民等に向けた環境学習の充実を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ○リバーウォッチング事業 ○環境クリーンセンターや浄水場の見学を通じた環境教育の実践 ○5年生宿泊学習などを通じた森林体験教育の推進 ○親子でともに学校の美化に取り組む「親子清掃活動」や「親子奉仕作業(草刈りや花植え)」の実施 ○生徒会を中心にアルミ缶やキャップの収集活動を行う「リサイクル運動」の実施
項 目	④市民文化活動の振興
施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○音楽団体への支援や育成を行い、コンサート等を開催することによって、音楽文化の向上を目指す。 ○市展等を開催することにより、個々の芸術の向上及び出展する機会を設け、芸術に関する関心を高めてもらう。また、文化施設等で文化活動をしている団体に発表の場を提供することにより、芸術文化の向上を図る。 ○親子で楽しめるさまざまな事業を開催することにより、親子のふれあいを深め、心の豊かさを養うことを目指し子どもの育成を行う。 ○文化講座を開催し、歴史等のさまざまな文化に触れる機会をとおして、市内、市外の方々との交流活動の支援を行う。 ○平成 29年の駅前広場の完成に向けて、市内音楽団体と協力し、駅前広場の活用及び運営方法の方向性を考え、この場所から文化活動の発信を行うことにより、音楽文化の向上及び人々がにぎわう街づくりを行う。 ○地域文化を通しての多世代交流の実施（虫送り体験会、黒米づくり体験）
項 目	⑤文化財の保護と活用
施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土の文化財や歴史学習のため、小中生を対象に校区の古墳を探る「天理っ子遺跡探検隊」の開催 ○山の辺の道沿いの文化財を紹介する「磯城・山の辺の古墳と遺跡を訪ねる考古学講座」の開催 ○市内の文化財全般を紹介する「天理市の文化財」や市内の古墳文化を解説する「天理の古墳 100」の刊行 ○企画展示を主とする「夏の文化財展」及び発掘調査速報展示を行う

	<p>「冬の文化財展」(1 か月間)・公開講座の開催</p> <p>○ヤマト王権の古墳文化を紹介する「黒塚古墳特別講座(三角縁神獣鏡)」の開催</p>
--	---

教育大綱 関係施策一覧

柱	4. 人権文化の高揚と世界で活躍するグローバルな人材づくり
項目	①人権教育の推進
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○職員に対する人権研修会の開催など人権教育の推進 ○毎月11日「人権を確かめあう日」の街頭啓発活動 ○毎月、啓発チラシ（アニメ）の発行・配付 ○職員の人権学習会の開催（課又は部単位） ○豊かな出会いや学びを通して、自らを見つめ、問題解決・自己実現に努力できる子どもの育成 ○「人権デー」「なかま集会」等人権集会による児童生徒の学校における人権教育の推進 ○広島・沖縄への修学旅行における平和祈念集会での平和宣言の実施 ○4 中学校区ごとの保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携で行う人権教育を中心とした研究授業研修会の実施 ○障害者理解のための（アイマスク、車イス）体験
項目	②自己表現力の向上
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○「話す・聞く」能力を高めるためのディベート大会の実施
項目	③国際交流の推進
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○韓国・ブラジル・チリの3つの都市との書画等による姉妹都市交換作品展の開催 ○天理教語学院生との交流による「地球号 OLE 事業」を通じた国際理解教育の推進 ○スカイプによる「ちきゅうの教科書」授業推進事業を通じた国際交流の推進

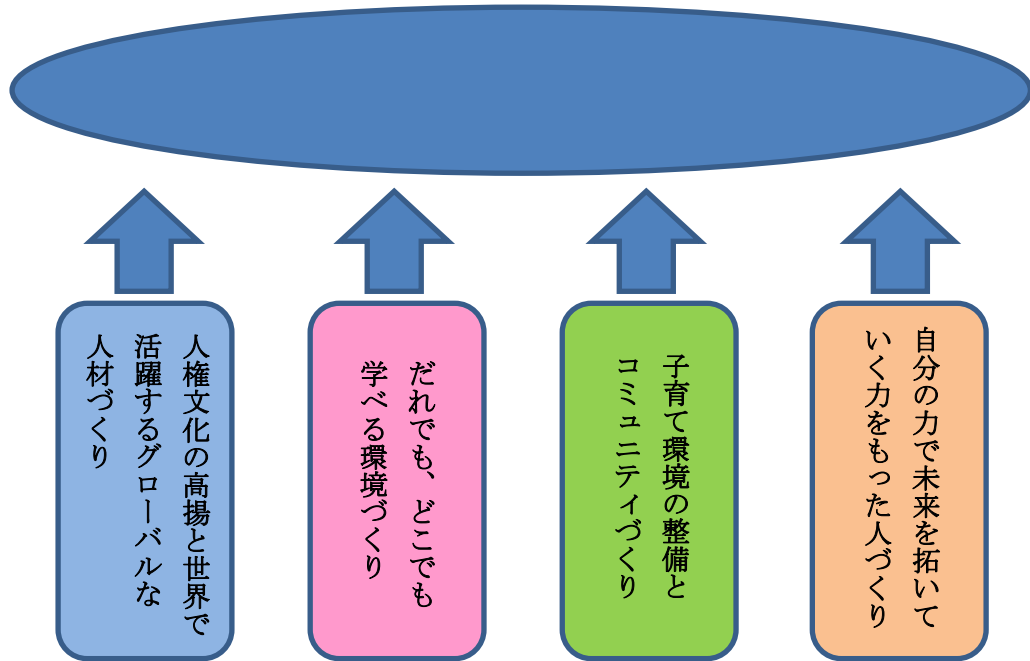
第2期教育振興基本計画、天理市教育方針、天理市教育大綱の柱の比較

第2期教育振興基本計画	社会を生き抜く力の養成	<ul style="list-style-type: none"> ○「生きる力」の確実な育成 ○課題探究能力の修得 ○生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得 ○社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等 	天理市教育方針	たくましく未来を拓いていく資質と能力をもった人材の育成	○魅力ある園・学校づくりと生きる力の育成	天理市教育大綱	自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり
	未来への飛躍を実現する人材の育成	○社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成		自ら学ぶ喜びを実感できる生きがいに育つ教育	○生涯学習社会に対応し、心豊かな生活と健康づくりの推進		子育て環境の整備とコミュニティづくり
	学びのセーフティネットの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○意欲ある全ての者への学習機会の確保 ○安全・安心な教育研究環境の確保 		地域・家庭・学校の連携による地域コミュニティの創造活動	○地域ぐるみの教育、文化、芸術、体育活動の振興		だれでも、どこでも学び合える環境づくり
	絆づくりと活力あるコミュニティの形成	○互助・共助による活力あるコミュニティの形成		人権文化の高揚と国際化の時代に生きる人間の育成	○人間の尊厳を追求し、豊かな人間関係を培う力の育成		人権文化の高揚と世界で活躍するグローバルな人材づくり

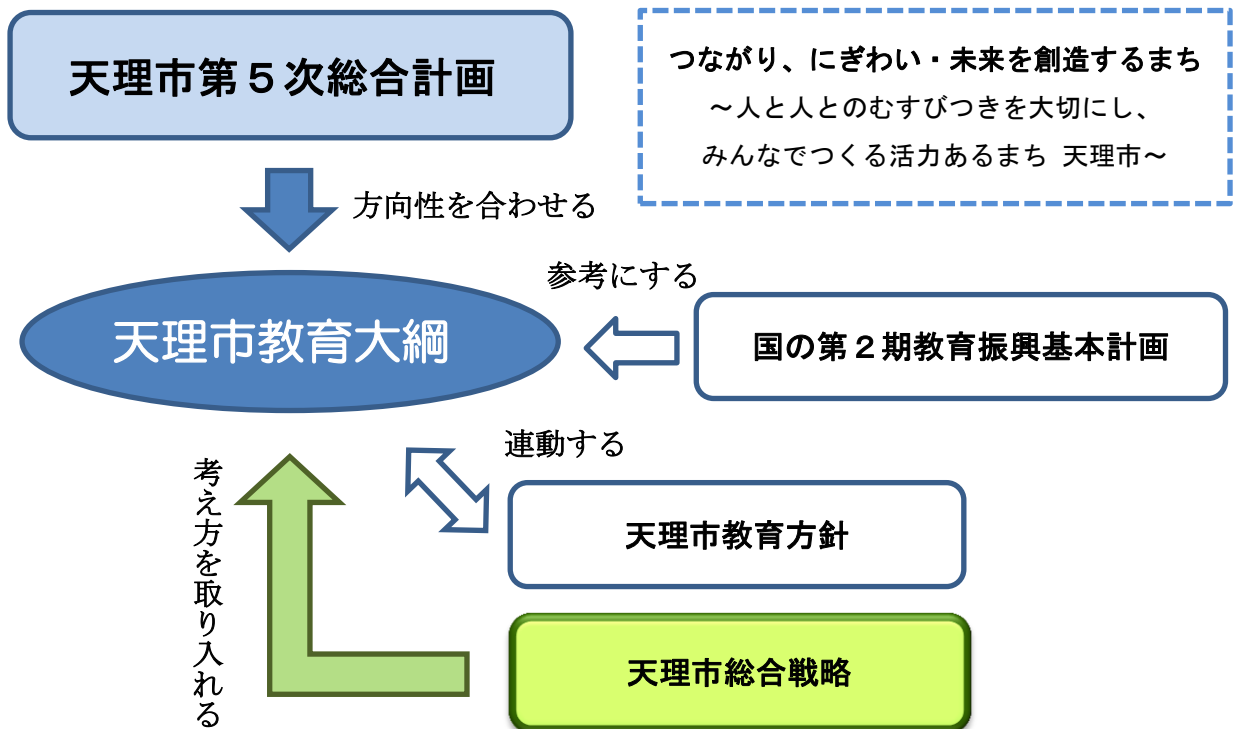
天理市教育大綱

平成 28 年度～平成 31 年度

【教育の基本理念】



【大綱の位置づけ】



1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり

多様で変化の激しい社会の中を生き抜くために必要となる「自ら学び、考え、行動する力」や「他者とつながり協働していける力」などを育むための施策を推進します。

①就学前教育の充実

-
-
-

②義務教育の充実

-
-
-

③特別支援教育の充実

-
-
-

④青少年の健全育成

-
-
-

⑤「学び」の環境整備

-
-
-

2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり

本市が、働く世代から選ばれるまちであるために子育て環境の整備は非常に重要です。また、学校・家庭・地域の協働の充実や多世代交流をはじめ保護者同士のネットワークの構築など、子どもを市域全体で育てていくというまちづくりのための施策を推進します。

①地域の絆や交流の拠点づくり

-
-
-

②子育て支援の推進

-
-
-

3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり

子どもから高齢者まで生涯を通じてお互いに交流し、学び合い、高め合える、元気で活力あるまちづくりのための施策を推進します。

①生涯学習の充実

-
-

②スポーツ・レクリエーションの振興

-
-

③環境教育の推進

-
-

④市民文化活動の振興

-
-

⑤文化財の保護と活用

-
-

4. 人権文化の高揚と世界で活躍するグローバルな人材づくり

通信技術の高度化や交通手段の発達、経済・文化・教育などさまざまな分野で進行するグローバル化に対応できる人材を育成する施策を推進します。

①人権教育の推進

-
-

②自己表現力の向上

-
-

③国際交流の推進

-
-

【重点施策】

(例)

人口減少と少子高齢化の進行、地域経済の低迷や雇用の悪化など、本市を取り巻く厳しい状況に対し、持続可能なまちづくりの施策として、子育て・教育に係る施策は大変重要なものとなります。本市では、これらの視点から以下の施策を重点的に取り組みます。

(例)

①（前栽小学校における）学校と地域の絆を深めるモデル事業の推進

平成 27 年度末に校舎が完成する前栽小学校内に地域との交流スペースを設け、地域の絆づくりの場としての校舎の活用、場を共有することをきっかけとした地域全体での子育てなど、学校と地域の絆を深めるモデル事業を展開します。

②学校図書館及び特別教室の市民開放

地域の絆づくりや交流の拠点として、本市では公民館がその機能を担っていますが、すでに生涯学習等で混雑している現状があります。自由に集まれる空間の確保は、多様な市民活動の活発化や、保護者同士のネットワークづくり、少子化対策にとっても有効です。児童の安全確保と施設管理の責任分担に留意しながら、平成 28 年度から（〇〇小学校？ 〇〇中学校？ 〇〇校区？）で実施します。

③（福住校区における）小・中学校連携

～

④（丹波市小学校における）余裕教室での学童保育の実施

～

(他) ○幼稚園での長時間預かり保育の実施

○駅前広場での世代間交流の展開

○放課後の過ごし方の提案

○二階堂高校、添上高校との連携

○学校施設を利用した世代間交流の推進

【策定の背景】

天理市教育大綱は、平成 27 年 4 月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されるもので、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。なお、本大綱は、同法に基づき設置した「天理市総合教育会議」（市長と教育委員で構成）にて協議・調整した上で策定されたものです。